

川崎市公告第632号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度立地希望企業調査等事業実施業務

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

(4) 業務概要

ア 市内外企業の本市への立地意向の調査

イ 企業誘致に関するパンフレット及びチラシ作成・印刷

ウ 不動産物件情報の収集

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 企業情報収集や企業誘致、不動産取引、建築等に関して専門的知見を持つ人材を有する者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録されている者、または、登録申請中であり、入札日時時点で登録される見込みである者
- (6) 過去5年間に、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がない者

なされていない者

- (8) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (9) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (10) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
電話 044-200-2333
FAX 044-200-3920
E-mail 28keiei@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月5日（木）まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2「競争入札参加資格」の各号を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出したものに対し、2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付する。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、3月10日（火）までに電子メールで配信する。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信する。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 問合せ先

3(1)配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和8年3月10日（火）から3月13日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1

時から午後 5 時まで。

(3) 質問書の提出方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する F A X 又は電子メールアドレスあて送付し、送付後に担当部局へ質問書が到達したことを確認すること。

(4) 質問受付方法

電子メール又は F A X に限る。

電子メール 28keiei@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3920

(5) 回答方法

令和 8 年 3 月 16 日（月）までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては応じない。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行う。入札者は見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の 10%）を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和 8 年 3 月 19 日（木） 午前 10 時 00 分

イ 入札場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 本庁舎 2 階

204 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を実施することがある。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とする。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本語通貨に限る。

(3) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合がある。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 8 年 3 月頃）を要します。

(7) 提出資料の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(8) 原則として、事業に要した経費は、事業終了後に行う完了検査後に一括払いする。